

番号：131181

国名：タンザニア

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第一課

案件名：県農業開発計画（DADPs）灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年1月中旬から2014年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月18日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、  
または調達部受付（JICA本部1F）への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	タンザニア／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

タンザニア国において、農業セクターはGDPの約4分の1及び輸出額の2割程度を占める。全人口の約4分の3が農村地域に居住し、その8割以上が農業セクターに従事していることから、農業セクターはタンザニア国における経済成長の核であるとともに貧困削減の鍵となっている。

タンザニア国の国家灌漑マスタープラン(2002年)においては、約210万haの高い灌漑開発ポテンシャル地域があるとされており、2006年に策定された「農業セクター開発プログラム(Agricultural Sector Development Program: ASDP)」の実施を通じて灌漑開発を推進しているものの、2010年現在で約35万haの灌漑開発に留まっている。

タンザニア国政府は、ASDPの下、500ha以下の小規模灌漑事業の実施主体を中央政府(国)から地方政府(県)へ移管し、灌漑開発を推進している。各県はASDP予算を用いて実施される「県農業開発計画(District Agricultural Development Plans: DADP)」を策定し灌漑事業を実施することになっているが、灌漑技術者の経験・能力が十分でないこと、県によっては灌漑技術者が配置されていないこと、また、県灌漑技術者が利用できる灌漑事業全般に関するガイドラインも整備されてこなかったこと等により、県による自立的な灌漑事業の計画・実施が困難な状況にあった。タンザニア国政府はこうした状況を踏まえて、我が国に対して技術協力プロジェクト「県農業開発計画灌漑事業ガイドライン策定・訓練計画」の実施を要請した。これを受けてJICAは、同技術協力プロジェクトを2007年2月から2010年1月まで3年間にわたり実施し、パイロット地域での試行的な実施を通じて、県の灌漑技術者が事業を円滑に進めるために必要な灌漑事業の調査計画段階から設計、施工、維持管理に至る各段階を包括した作業及び手順を定めた「DADP計画策定・実施ガイドライン」及び「DIDF(District Irrigation Development Fund)・NIDF(National Irrigation Development Fund)実務ガイドライン」から成る灌漑事業ガイドライン(以下、ガイドライン)の策定と灌漑事業の質的向上のための中央レベルの人材育成に係る協力を行った。

技術協力プロジェクト「県農業開発計画灌漑事業のための能力強化計画」(以下、本プロジェクト)は、上記プロジェクトの成果を踏まえて、ガイドラインの利用を全国に普及し、全国の全132県の灌漑技術者の事業実施能力を強化することを目的に2010年12月から2013年12月まで3年間の予定で実施してきたが、2013年1月に実施した運営指導調査に基づき、プロジェクト期間を2014年6月まで延長した。

今回実施する終了時評価調査は、2014年6月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2014年1月中旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他タンザニア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間(2014年1月下旬~2月下旬)

- ①JICA タンザニア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③タンザニア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理

するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びタンザニア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びタンザニア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA タンザニア事務所等への報告に参加する。

### （3）帰国後整理期間（2014年2月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

### （1）業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年1月下旬～2014年2月下旬を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に12日間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 灌漑管理（農林水産省）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

#### ③便宜供与内容

当機構タンザニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第一課（TEL:03-5226-8428）にて配布します。
  - ・中間レビュー調査報告書、運営指導調査報告書
  - ・PDM（最新版）
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・タンザニア連合共和国 県農業開発計画（DADP）灌漑事業ガイドライン策定・訓練終了時評価報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上